アサヒグループホールディングス株式会社
証券コード　2502

第89回
定時株主総会招集ご通知

開催情報

日 時　平成25年３月26日（火曜日）
午後１時

場 所　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階　鶴の間

郵送及びインターネットによる
議決権行使期限
平成25年３月25日（月曜日）
午後５時30分まで
※詳細は2ページをご参照ください。

目 次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件 …… 3
第２号議案　取締役11名選任の件 …… 4
第３号議案　監査役１名選任の件 …… 10
(添付書類)
事業報告
1 アサヒグループの現況 …… 13
2 当社の現況 …… 27
3 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制 …… 35
4 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …… 38
連結計算書類 …… 43
計算書類 …… 56
監査報告 …… 63

Asahi
その感動を、わかちあう。

証券コード　2502
平成25年３月４日

株主各位

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒグループホールディングス株式会社
代表取締役社長　泉谷直木

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、２ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、平成25年３月25日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成25年３月26日（火曜日）午後１時

２．場　　所　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ　ザ・メイン宴会場階　鶴の間
（「鶴の間」が満席となった場合は、第２会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項

報告事項　第89期（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役11名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます（午前11時30分に受付を開始いたします。）。

株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.asahigroup-holdings.com/）に掲載させていただきます。

第89回定時株主総会決議ご通知は、株主総会後発送の「アサヒスーパーレポート2013年春号」に掲載させていただく予定です。

議決権行使についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下の３つの方法をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会に出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

郵送

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年３月25日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

インターネット

① 議決権行使ウェブサイトにアクセス

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをパソコン又は携帯電話を用いてご利用いただくことによってのみ可能です（議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ接続料金及び通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。）。

【議決権行使ウェブサイト】http://www.web54.net（ウェブ行使）

※ バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の２次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

②「議決権行使コード」「パスワード」を入力

議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

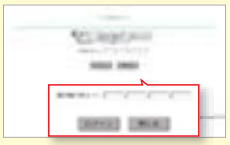

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主様は、以下のメールアドレス登録ウェブサイトに接続してお手続ください（携帯電話ではご利用いただけません。）。

【メールアドレス登録ウェブサイト】http://www.web5106.net（ウェブご登録）

なお、本年の招集ご通知を電子メールにて受領された株主様は、上記②の「パスワード」は議決権行使書用紙に記載されませんので、メールアドレス登録時にご自身で設定された「パスワード」をご入力ください。

インターネットによる議決権行使期限
株主総会前日 平成25年３月25日（月曜日）午後５時30分まで

Q 郵送とインターネットの両方で議決権を行使した場合どちらが優先されますか？

A 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

Q インターネットだと何度も議決権を行使できますが、すべて有効になりますか？

A インターネットによって、複数回、又はパソコンと携帯電話を用いて重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコンを用いて議決権を行使される場合
画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上で、インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）のMicrosoft® Internet Explorer 5.01 SP2以降を、PDF閲覧ソフトのAdobe® Acrobat® Reader™ 4.0以降又はAdobe® Reader® 6.0以降を、それぞれ使用できること。
※ブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）してください。

② 携帯電話を用いて議決権を行使される場合
「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
※スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120−652−031（受付時間 9：00〜21：00）

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

アサヒグループの持株会社である当社は、当期を最終年度とする「中期経営計画2012」において、株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置付け、グループの収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針とし、配当につきましては、連結配当性向20%以上を目安に、継続的かつ安定的な配当を目指してまいりました。当期の期末配当は、上記基本方針に基づき、連結財務状況や通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおり１株当たり14円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり金14円　　総額6,523,641,292円

なお、中間配当金として１株当たり14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり3円増配の28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年３月27日

第2号議案　取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者につきましては、東京証券取引所及び大阪証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

候補者番号 1

荻田（おぎた）　伍（ひとし）

（昭和17年1月1日生）

- 地位　代表取締役会長
- 担当　グループ経営全般

再任

▶ 所有する当社の株式の数
52,000株

略歴及び重要な兼職の状況

昭和40年 4 月	当社入社
平成 9 年 3 月	当社取締役福岡支社長
平成 9 年 9 月	当社取締役九州地区本部長
平成12年 3 月	当社常務執行役員九州地区本部長
平成12年10月	当社常務執行役員関信越地区本部長
平成14年 3 月	当社専務執行役員関信越地区本部長
平成14年 9 月	アサヒ飲料株式会社執行役員副社長
平成15年 3 月	同社代表取締役社長
平成18年 3 月	当社代表取締役社長
平成22年 3 月	当社代表取締役会長（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
日本電気株式会社社外取締役
株式会社帝国ホテル社外取締役

候補者番号 2

泉谷（いずみや）　直木（なおき）

（昭和23年8月9日生）

- 地位　代表取締役社長
- 担当　グループ経営全般
  グループ食品事業

再任

▶ 所有する当社の株式の数
46,900株

略歴及び重要な兼職の状況

昭和47年 4 月	当社入社
平成12年 3 月	当社執行役員グループ経営戦略本部長
平成12年10月	当社執行役員戦略企画本部長
平成13年 9 月	当社執行役員首都圏本部副本部長兼東京支社長
平成15年 3 月	当社取締役
平成16年 3 月	当社常務取締役
平成18年 3 月	当社常務取締役兼常務執行役員酒類本部長
平成21年 3 月	当社専務取締役兼専務執行役員
平成22年 3 月	当社代表取締役社長（現在に至る）

候補者番号 3

川面 克行（かわつら かつゆき）

（昭和25年10月１日生）

- 地位　常務取締役 兼 常務執行役員
- 担当　調達、生産、研究開発、知財、品質保証

再任

- 所有する当社の株式の数　10,100株

略歴及び重要な兼職の状況

昭和50年４月	当社入社
平成17年３月	当社執行役員商品技術開発本部長
平成19年10月	当社執行役員酒類研究開発本部長
平成20年７月	当社執行役員研究開発本部長
平成21年３月	当社常務執行役員研究開発本部長
平成22年３月	当社常務取締役兼常務執行役員研究開発本部長
平成23年３月	当社常務取締役兼常務執行役員研究開発本部長兼生産本部長
平成23年７月	当社常務取締役兼常務執行役員（現在に至る）

候補者番号 4

古田土 俊男（こだと としお）

（昭和29年９月20日生）

- 地位　取締役 兼 執行役員
- 担当　法務、広報、海外酒類グループ国際事業

再任

- 所有する当社の株式の数　7,200株

略歴及び重要な兼職の状況

昭和53年４月	当社入社
平成20年３月	当社執行役員四国地区本部長
平成21年９月	当社執行役員国際本部副本部長
平成22年３月	当社取締役兼執行役員国際本部長
平成23年７月	当社取締役兼執行役員（現在に至る）

候補者番号 5

池田 史郎（いけだ しろう）

（昭和31年11月25日生）

▶ 地位　取締役 兼 執行役員
▶ 担当　監査、秘書、CSR、お客様生活文化研究グループ飲料事業

再任

▶ 所有する当社の株式の数 4,600株

略歴及び重要な兼職の状況

昭和55年 4 月	当社入社
平成21年 3 月	当社執行役員マーケティング本部長兼商品開発第一部長
平成22年 9 月	当社執行役員マーケティング本部長
平成23年 7 月	アサヒビール株式会社取締役兼執行役員マーケティング本部長
平成24年 3 月	当社取締役兼執行役員（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
アサヒ飲料株式会社取締役
カルピス株式会社取締役
株式会社エルビー取締役

候補者番号 6

小路 明善（こうじ あきよし）

（昭和26年11月8日生）

▶ 地位　取締役
▶ 担当　グループ酒類事業

再任

▶ 所有する当社の株式の数 13,900株

略歴及び重要な兼職の状況

昭和50年 4 月	当社入社
平成13年 9 月	当社執行役員
平成15年 3 月	アサヒ飲料株式会社常務取締役企画本部長
平成18年 3 月	同社専務取締役企画本部長
平成19年 3 月	当社常務取締役兼常務執行役員
平成23年 7 月	当社取締役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
アサヒビール株式会社代表取締役社長

候補者番号 7

坂東 眞理子（ばんどう まりこ）

（昭和21年8月17日生）

▶ 地位　社外取締役　　社外取締役候補者　再任

▶ 所有する当社の株式の数
－株

▶ 取締役在任年数
（本定時株主総会終結時）
5年

▶ 取締役会への出席状況
開催10回　　出席10回

略歴、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年７月	総理府入府
昭和60年10月	内閣総理大臣官房参事官
平成元年７月	総務庁統計局消費統計課長
平成７年４月	埼玉県副知事
平成10年６月	在オーストラリア連邦ブリスベーン総領事
平成13年１月	内閣府男女共同参画局長
平成15年10月	学校法人昭和女子大学理事（現在に至る）
平成19年４月	昭和女子大学学長（現在に至る）
平成20年３月	当社取締役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
昭和女子大学学長
学校法人昭和女子大学理事
昭和女子大学女性文化研究所所長
社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会会長
朝日生命保険相互会社社外取締役

《社外取締役候補者に関する特記事項》

社外取締役候補者の選任理由について

坂東眞理子氏につきましては、行政分野における多様な経験に加え、教育者としての幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役候補者が過去５年間に他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任していた場合において、その在任中に当該会社において不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について

坂東眞理子氏が社外取締役を兼任している朝日生命保険相互会社において、過去５年間（平成13年度から平成17年度まで）に支払った保険金・給付金の再点検により、保険金等の支払漏れ等の事実が判明し、同社は、平成20年７月３日に金融庁より、保険業法第132条第１項の規定に基づき、保険金等の支払管理態勢について行政処分（業務改善命令）を受けました（なお、同社に対する業務改善命令は、十分な改善措置が講じられたと認められたため、平成23年12月16日付で解除されております。）。
同氏は、当該事実につきまして関与しておりませんでしたが、事実判明後には、再発防止に関する提言を行うなどその職責を果しております。

候補者番号 8

田中 直毅（たなか なおき）

（昭和20年９月１日生）

▶ 地位　社外取締役　　社外取締役候補者　再任

▶ 所有する当社の株式の数
－株

▶ 取締役在任年数
（本定時株主総会終結時）
4年

▶ 取締役会への出席状況
開催10回　　出席９回

略歴、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年１月	財団法人国民経済研究協会 主任研究員
平成９年４月	21世紀政策研究所理事長
平成19年４月	国際公共政策研究センター 理事長 （現在に至る）
平成21年３月	当社取締役 （現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
国際公共政策研究センター理事長

《社外取締役候補者に関する特記事項》

社外取締役候補者の選任理由について

田中直毅氏につきましては、政府審議会等における豊富な経験に加え、経済政策に精通する専門家としての幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

伊藤 一郎（いとう いちろう）

（昭和17年７月６日生）

▶ 地位　社外取締役　　社外取締役候補者　再任

▶ 所有する当社の株式の数
1,000株

▶ 取締役在任年数
（本定時株主総会終結時）
２年

▶ 取締役会への出席状況
開催10回　　出席８回

略歴、担当及び重要な兼職の状況

昭和41年４月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
平成13年６月	同社取締役
平成15年２月	同社常務取締役
平成15年６月	同社取締役兼専務執行役員
平成18年４月	同社取締役兼副社長執行役員
平成22年４月	同社代表取締役会長 （現在に至る）
平成23年３月	当社取締役 （現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
旭化成株式会社代表取締役会長

《社外取締役候補者に関する特記事項》

社外取締役候補者の選任理由について

伊藤一郎氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **10**

髙橋勝俊（たかはし かつとし）

（昭和29年９月24日生）

新任

▶ 所有する当社の株式の数 3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月	吉田工業株式会社（現ＹＫＫ株式会社）入社
平成３年５月	当社入社
平成18年４月	当社理事兼株式会社アサヒビールエンジニアリング（現アサヒグループエンジニアリング株式会社）代表取締役社長
平成20年３月	当社執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長
平成23年７月	アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長
平成24年３月	当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長
平成24年９月	当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長（現在に至る）

候補者番号 **11**

奥田好秀（おくだ よしひで）

（昭和31年１月３日生）

新任

▶ 所有する当社の株式の数 4,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年４月	小西六写真工業株式会社（現コニカミノルタホールディングス株式会社）入社
昭和63年９月	当社入社
平成20年４月	当社理事財務部担当部長
平成21年９月	当社理事財務部長
平成22年３月	当社執行役員財務部長
平成23年３月	当社執行役員財務部長兼アサヒマネジメントサービス株式会社（現アサヒプロマネジメント株式会社）専務取締役
平成23年７月	当社執行役員財務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス株式会社専務取締役
平成24年９月	当社執行役員効率化推進担当（管理部門全般）兼アサヒプロマネジメント株式会社専務取締役（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞

アサヒプロマネジメント株式会社専務取締役

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。
２．社外取締役との責任限定契約について
当社は、坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の３氏との間に、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役石崎忠司氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。社外監査役候補者である石崎忠司氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

なお、本議案の提出につきましては予め監査役会の同意を得ております。

石崎　忠司（いしざき　ただし）

（昭和16年６月２日生）

▶ 地位　社外監査役　　社外監査役候補者　再任

▶ 所有する当社の株式の数
－株

▶ 監査役在任年数
（本定時株主総会終結時）
8年

▶ 取締役会への出席状況
開催10回　出席10回

▶ 監査役会への出席状況
開催8回　出席8回

略歴及び重要な兼職の状況

昭和45年４月	中央大学商学部助手
昭和47年４月	同専任講師
昭和48年４月	同助教授
昭和57年４月	同教授
昭和61年４月	中央大学大学院商学研究科担当
平成12年４月	中央大学企業研究所長
平成17年３月	当社監査役（現在に至る）
平成24年４月	松蔭大学経営文化学部教授（現在に至る）

＜重要な兼職の状況＞
松蔭大学経営文化学部教授
中央大学名誉教授

《社外監査役候補者に関する特記事項》

社外監査役候補者の選任理由について

石崎忠司氏につきましては、大学教授としての長年の研究と会計学の専門的な知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
２．社外監査役との責任限定契約について
当社は、石崎忠司氏との間に、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

（ご参考）アサヒグループのCSR活動

水や穀物などの自然の恵みを活かした事業を展開しているアサヒグループにとって、
地球環境と共生し次世代へつなげていくことは、重要な使命であると考えています。
当社はグループを挙げてＣＳＲ活動に積極的に取り組んでおります。

東日本大震災の復興支援活動

アサヒグループは、『環境への支援』『コミュニティ活性化への支援』『経済活性化への支援』の３つのテーマに基づいて、被災地のニーズに対応した支援活動を継続的に行っています。

＜主な支援内容＞

- 「一般財団法人C. W. ニコル・アファンの森財団」が支援する宮城県東松島市「森の学校プロジェクト」に参画
- 震災により離れて暮らさざるをえなくなった福島県のご家族に対し、福島大学行政政策学類と協同で「ふるさとで過そう!! 家族の夏」を実施
- 福島県会津若松市の協力を得て、アサヒグループ本社ビルで物産展「ふくしま会津マルシェ」を実施

森の学校プロジェクト

ふるさとで過そう!! 家族の夏

ふくしま会津マルシェ

株主優待による寄附活動

当社では、商品の詰め合わせなどに代えて、その相当金額を寄附していただく株主優待制度を導入しています。

自然の恵みである「水」そのもの、水を生み出す「森」を守る活動を支援していくことを目的に、アサヒグループ環境基金「水の惑星」を通じて、公益社団法人国土緑化推進機構の「緑の募金」に寄附を行っています。

また、「株主優待制度を東日本大震災の被災地への支援に活用してほしい」とのご要望を機に、昨年から株主優待の選択肢に「東日本大震災支援活動への寄附」を追加いたしました。寄附金は、復興支援活動をしている現地NPOなどの活動資金として役立てられています。

地域貢献活動

アサヒビール社では、対象商品の売上１本につき１円を、全国47都道府県ごとの自然や環境、文化財などの保護･保全活動にご活用いただく「アサヒスーパードライ『うまい！を明日へ！』プロジェクト」（第６弾）を平成24年に実施しました。平成21年春の第１弾からの累計金額は、20億1,306万3,987円となりました。

グリーン電力の活用

アサヒビール社では、国内８工場で製造する『アサヒスーパードライ』缶350mlの全数量及びギフトセットで使用しているビール類の自社製造に必要な年間使用電力量のうち、自家発電を除いた電力のすべてをグリーン電力で賄っています。

第88回定時株主総会

また、アサヒグループ本社ビルで使用する電力のほか、当社の株主総会の会場で使用する電力や本招集ご通知などの株主様向け配付物の印刷、製本、配送にかかる電力にもグリーン電力を活用しています。

メセナ活動

文化による地域再生を目指し平成14年から取り組んでいる「アサヒ・アート・フェスティバル」を始めとするアートNPOへの多様な支援と協働が評価され、公益社団法人企業メセナ協議会が主催する『メセナ アワード2012』において「メセナ大賞」を受賞しました。

メセナ大賞 贈呈式

アサヒビール大山崎山荘美術館

アサヒビール大山崎山荘美術館では、大正から昭和初期にかけて実業家の加賀正太郎氏が自らの山荘として建設した「大山崎山荘」（登録有形文化財）を本館として、建築家の安藤忠雄氏設計による「地中の宝石箱」（地中館）とあわせ、平成８年から公開してきました。

また、平成24年には同氏設計の多目的スペース「夢の箱」（山手館）をオープンし、美術作品の展示やセミナーなどを行っています。

1 アサヒグループの現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、欧州債務問題に加え、中国やインドを中心とする新興国の経済成長率の鈍化に対する懸念などにより、減速した状態が続きました。わが国経済におきましては、東日本大震災の復興需要が堅調であったものの、海外景気の減速感から輸出が低迷した影響などにより、景気は弱い動きとなりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、「中期経営計画2012」の最終年度である当期において、各事業での収益性の向上や「安全・安心」を基本とした「ものづくり力」の強化を進めるなど、国内事業基盤を強化いたしました。また、持続的な成長が実現できる事業ポートフォリオを構築し、新たに取得した事業基盤を含めたグループシナジーを発揮することで、グループ全体の企業価値向上に取り組みました。

その結果、アサヒグループの当期の売上高は１兆5,790億７千６百万円（前期比8.0%増）となりました。また、利益につきましては、営業利益は1,084億３千７百万円（前期比1.2%増）、経常利益は1,148億２千１百万円（前期比3.5%増）、当期純利益は571億８千３百万円（前期比3.8%増）となりました。

■ アサヒグループの業績

売上高

1,579,076百万円
前期比（増減率）8.0%

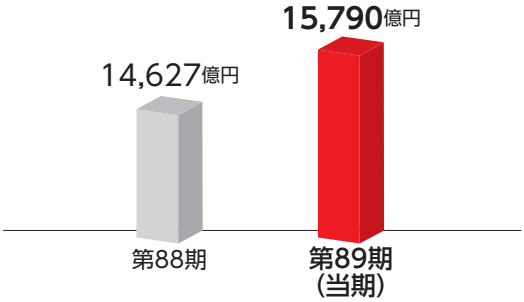

営業利益

108,437百万円
前期比（増減率）1.2%

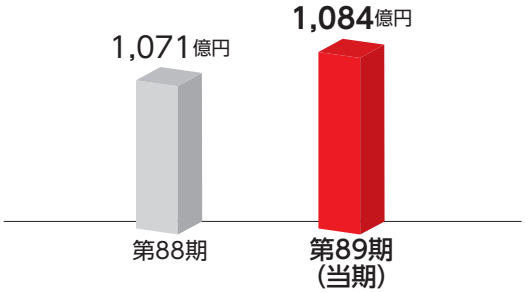

経常利益

114,821百万円
前期比（増減率）3.5%

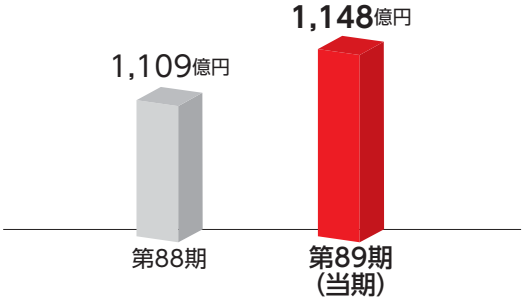

当期純利益

57,183百万円
前期比（増減率）3.8%

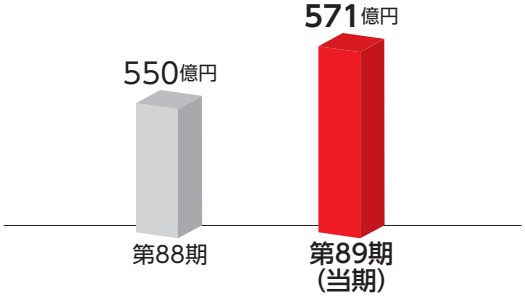

当期における事業別の概況

■ アサヒグループの売上高内訳

事業別名称	第88期 平成23年度	第89期（当期） 平成24年度	増減額	増減率
酒類事業	921,657 百万円	922,249 百万円	592 百万円	0.1 %
飲料事業	324,782	370,836	46,054	14.2
食品事業	98,033	101,626	3,593	3.7
国際事業	94,219	157,932	63,712	67.6
その他の事業	24,043	26,431	2,387	9.9
合計	1,462,736	1,579,076	116,340	8.0

（注）グループの内部売上高は除いております。

酒類事業

主要商品　ビール、発泡酒、新ジャンル、焼酎、低アルコール飲料、洋酒、ワイン、ビールテイスト清涼飲料 等

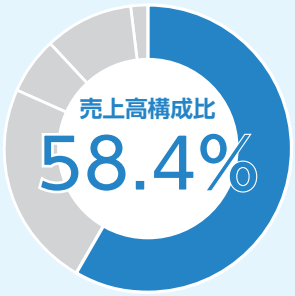

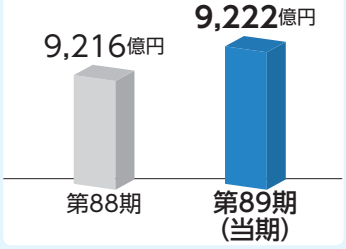

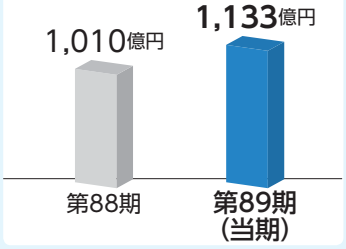

酒類事業につきましては、ビールやビールテイスト清涼飲料が前年の販売数量を上回ったことなどにより、売上高は前期比0.1%増の9,222億4千9百万円となりました。営業利益は、ビールテイスト清涼飲料の販売数量の大幅な増加や減価償却費などを中心とした固定費の削減により、前期比12.2%増の1,133億5百万円となりました。

●アサヒビール株式会社●

「アサヒビール株式会社」は、お客様の求める価値の創出・提案により、総需要の拡大に努めるとともに、収益構造の改革に取り組みました。

ビール類については、4月に新価値の提案として発売した『アサヒスーパードライ ードライブラックー』が好調に推移したことなどにより、ビールが前年実績を上回りました。新ジャンルでは、主力ブランドである『クリアアサヒ』の強化・育成に取り組みましたが、全体として前年実績を下回りました。その結果、ビール類は前年を下回る販売数量となりました。

ビール類以外の酒類については、320mlの小容量サイズをラインアップに加えた『サントネージュ リラ』などのワインや、新フレーバーを追加した『アサヒスパークス』などの低アルコー

ル飲料が前年実績を上回ったものの、焼酎の販売が低調だったことなどにより、全体では前年を下回る販売数量となりました。

アルコールテイスト清涼飲料については、2月に発売したビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』の年間販売数量が当初の目標を大幅に超えたため、全体でも前年実績を大きく上回りました。

収益面では、西宮工場の生産機能を吹田工場へ統合したことによる生産効率の向上や、主力ブランドへのマーケティング投資の集中による広告販促費の抑制に取り組みました。

飲料事業

主要商品　炭酸飲料、コーヒー、お茶、ミネラルウォーター、果実飲料、スポーツ飲料、乳酸菌飲料、乳性飲料 等

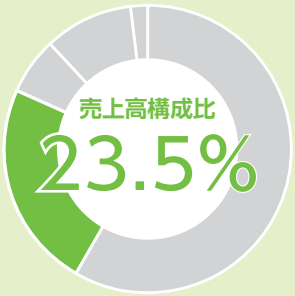

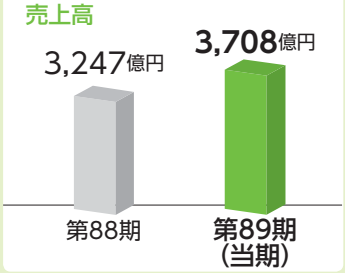

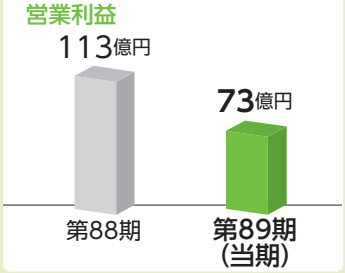

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」の売上が大幅に増加したことに加え、10月から新たに連結子会社となった「カルピス株式会社」の業績の上乗せ効果により、売上高は前期比14.2％増の3,708億３千６百万円となりました。営業利益は、「アサヒ飲料株式会社」における広告販促費が増加したことなどにより、前期比35.2％減の73億７千９百万円となりました。

●アサヒ飲料株式会社●

「アサヒ飲料株式会社」は、「成長戦略」と「構造改革」を基本戦略として、飛躍的な成長の実現に向けた取組みを強化いたしました。

主力である『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』に加え、６月から新たに展開した『アサヒおいしい水』を中心に、ブランドの強化・育成を積極的に進めました。また、『バヤリース』『ウィルキンソン』などロングセラーブランドの活性化にも取り組んだことなどにより、同社全体で市場成長率を大きく上回る販売数量の増加率となりました。

さらに、業界トップクラスのコスト競争力を目指し、最適な生産・物流体制の構築に取り組むなかで、成長が見込まれるミネラルウォーターの販売増加を視野に入れ、富士山工場の製造ラインを刷新いたしました。

●カルピス株式会社●

「カルピス株式会社」は、国内における『カルピス』ブランドの価値向上と海外飲料事業の強化に加え、独自の技術を活かした微生物応用事業の拡大に取り組みました。

主力である希釈タイプの乳酸菌飲料『カルピス』の容器を17年ぶりに刷新し、その品質保持力や使いやすさなどの機能性がお客様に受け入れられました。また、独自の素材や技術を活用した機能性食品の通信販売を行うダイレクトマーケティング事業についても、業績が順調に推移いたしました。

収益面では、ペットボトルやラベル等の包装資材に関する軽量化及び内製化率の向上に取り組むなど、製造費の低減を推進いたしました。

●株式会社エルビー●

「株式会社エルビー」は、本年を「事業領域拡大へ飛躍の年」と位置付け、事業基盤の強化と拡大に取り組みました。

チルド飲料の乳飲料カテゴリーにおいて、市場の成長を捉えた新商品の継続的投入などにより、前年実績を大きく上回る販売数量となりましたが、お茶カテゴリーの商品がコンビニエンスストア業態で伸び悩んだことなどにより、同社全体で前年を下回る実績となりました。

一方で、サプライヤーの集約やグループ購買の推進などによる甘味料・包装資材等の原材料費削減や、チルド飲料におけるエリア生産体制への取組みなどにより、製造費・物流費の効率化を推進いたしました。

食品事業

主要商品　菓子、栄養調整食品、サプリメント、指定医薬部外品、育児用粉乳、ベビーフード、フリーズドライ味噌汁 等

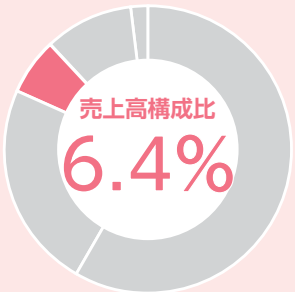

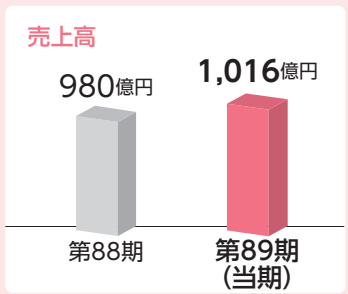

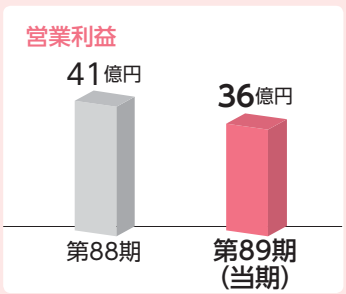

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」における主力商品の好調な推移や、「天野実業株式会社」における流通販売事業の拡大などにより、売上高は前期比3.7%増の1,016億２千６百万円とな

りました。営業利益は、「和光堂株式会社」における広告販促費の増加などにより、前期比11.7%減の36億6千9百万円となりました。

●アサヒフードアンドヘルスケア株式会社●

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、主力ブランドの更なる強化や新商品の開発・発売に加え、新たな販路の開拓などを通じて売上の拡大を図りました。

ミント系錠菓『ミンティア』及びサプリメント『ディアナチュラ』において新商品の発売、リニューアルや積極的な広告展開を実施し、また、栄養調整食品『バランスアップ』などの拡販活動に取り組んだことにより、全体で前年実績を上回る売上となりました。

収益面では、広告の効果的な投入などによる広告販促費の削減や適切な在庫管理による棚卸資産の圧縮に取り組みました。

●和光堂株式会社●

「和光堂株式会社」は、「新たなステージへの挑戦」を経営方針として、ベビーフードや育児用粉乳の各市場における存在感の向上、業務用の新規顧客獲得による収益基盤の強化に取り組みました。

主力のベビーフードにおいて、『グーグーキッチン』のアイテム拡充や『栄養マルシェ』のリニューアルを実施いたしました。また、今後事業の柱へと成長が見込まれる高齢者向け事業において、レトルト介護食の商品ラインアップや営業体制の強化にも取り組みましたが、業務用の製造受託が減少したことなどにより、同社全体では前年の売上を下回りました。

一方で、乳製品などの原材料費のコストダウンや製造費の低減を推進し、収益性の改善に努めました。

●天野実業株式会社●

「天野実業株式会社」は、販路の拡大やお客様ニーズに沿った商品の開発、生産設備の増強に取り組み、事業の拡大と収益性の向上を図りました。

流通販売事業において、フリーズドライ味噌汁のセット商品や『減塩タイプおみそ汁』『服部幸應推薦フリーズドライカレー』などの発売や営業活動の強化により、量販店での取扱店舗数が大きく増加しました。また、通信販売事業においても積極的な販売促進活動を推進し、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。

収益面では、フリーズドライ製造設備の増強や包装工程の一部自動化など効率化によるコストダウンに取り組みました。

国際事業

主要商品　ビール、低アルコール飲料、炭酸飲料、ミネラルウォーター、果実飲料、スポーツ飲料 等

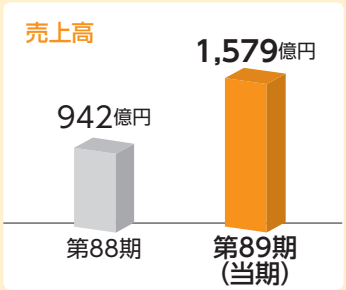

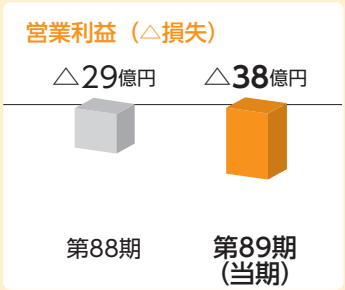

国際事業につきましては、オセアニアやマレーシアの新規連結子会社の業績の上乗せ効果などにより、売上高は前期比67.6%増の1,579億３千２百万円となりました。営業損失は、中国事業の収益改善や新規連結子会社の業績貢献などがあったものの、新規連結子会社ののれんなどの償却費の増加により、前期に比べ９億５千９百万円悪化し、38億７千２百万円となりました。

●オセアニア事業●

オセアニア事業では、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各事業会社の主力ブランドの強化やコストシナジーの創出などにより、酒類・飲料を合わせた総合飲料事業としての成長基盤の構築に取り組みました。

飲料事業においては、事業会社間の営業部門の一部統合による効率的な営業体制を構築し、また、「Schweppes Australia Pty Limited」がコーラ飲料の新商品を発売したことなどにより、売上を拡大いたしました。酒類事業においては、各事業会社が主力ブランドのリニューアルや新商品の発売など低アルコール飲料を強化したことに加え、オセアニアにおける『アサヒ』ブランドの販売機能を受託するなど、成長分野の強化に努めました。

さらに、各事業会社の間接部門の統合に加え、飲料事業におけるミネラルウォーターカテゴリーの商品に関する最適生産体制の構築や原材料の共同調達などにより、収益基盤の強化を図りました。

●中国事業●

中国事業では、『アサヒ』ブランドの売上拡大や、現地生産体制の強化による収益性の改善及び品質の向上に取り組みました。

日本料理店やコンビニエンスストア業態への営業活動の強化、「煙台啤酒青島朝日有限公司」における販売エリアの拡大などの

取組みを推進したものの、前年に全出資持分を譲渡した「杭州西湖啤酒朝日（股份）有限公司」及び「浙江西湖啤酒朝日有限公司」の売上が連結対象外となったことなどの影響で、中国事業全体では売上が前年実績を下回りました。

一方で、中国国内向けに販売している『アサヒ』ブランド商品の生産を「北京啤酒朝日有限公司」へ集約し、収益性の改善に努めました。

●東南アジア事業●

東南アジア事業では、「Permanis Sdn. Bhd.」のマレーシア飲料市場における地位向上に加え、同社を軸とした東南アジア地域における事業基盤の拡大に取り組みました。

「Permanis Sdn. Bhd.」は、主力ブランドを中心とした積極的なマーケティング投資を展開し、一方で、砂糖・アルミ缶などの購入単価の低減による原材料の調達の効率化を推進することで、収益性の向上を図りました。

なお、今後も成長が見込まれるインドネシアの飲料市場における基盤を構築するため、同国最大手の食品会社「PT.Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」と飲料事業の合弁会社を設立いたしました。

その他の事業

主要サービス　貨物運送業、保険代理店業 等

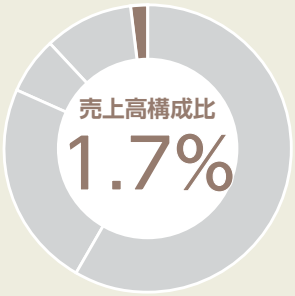

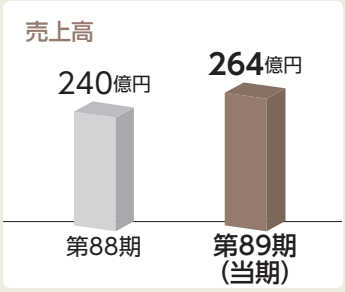

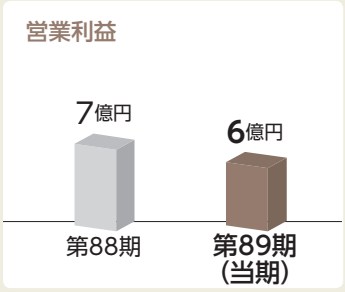

その他の事業につきましては、貨物運送業の業務拡大により、売上高は前期比9.9％増の264億３千１百万円となりましたが、営業利益は、貨物運送業における車両の需給バランスの悪化に伴うコスト増加が続いたことなどにより、前期比20.1％減の６億６百万円となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第86期 平成21年度	第87期 平成22年度	第88期 平成23年度	第89期（当期） 平成24年度
売上高（百万円）	1,472,468	1,489,460	1,462,736	1,579,076
営業利益（百万円）	82,777	95,349	107,190	108,437
経常利益（百万円）	90,546	101,142	110,909	114,821
当期純利益（百万円）	47,644	53,080	55,093	57,183
1株当たり当期純利益（円）	102.49	114.10	118.36	122.75
総資産（百万円）	1,433,652	1,405,358	1,529,907	1,732,187
純資産（百万円）	577,702	612,670	643,798	726,879
1株当たり純資産（円）	1,233.25	1,315.51	1,378.19	1,553.35

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、１株当たり純資産は、期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については、自己株式を除いております。

(3) 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は501億６千９百万円で、事業別の設備投資額の内訳は次のとおりであります。なお、設備投資の多くは既存設備の更新工事、省エネルギー対策などによるものですが、その他に、飲料事業において「アサヒ飲料株式会社」が富士山工場の「飲料に関する商品の製造設備」（25億８千４百万円）の新設・拡充工事などを実施いたしました。

事業別名称	設備投資額
	百万円
酒類事業	18,095
飲料事業	15,883
食品事業	5,211
国際事業	9,966
その他の事業	219
全社（共通）	792
合計	50,169

(4) 資金調達の状況

上記 (3) の設備投資資金を含む必要な資金につきましては、金融機関からの借入金並びにコマーシャル・ペーパー及び社債により調達を行いました（平成24年７月13日には第３回無担保社債（５年債 180億円）及び第４回無担保社債（７年債 100億円）を発行いたしました。）。

なお、アサヒグループ各社の事業に必要な資金につきましては、主として当社が調達しております。

(5) 主要な借入先の状況<平成24年12月31日現在>

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	46,521
株式会社みずほコーポレート銀行	20,062
三井住友信託銀行株式会社	16,657
農林中央金庫	16,500
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	11,500

（注）主要な借入先であった住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となりました。

(6) 対処すべき課題

長期ビジョン 2020

『食の感動(おいしさ・喜び・新しさ)』
を通じて、
世界で信頼される
企業グループを目指す

中期経営計画2015

“バリュー&ネットワーク経営”による企業価値の向上を目指す

KPIs(重要業績評価指標)

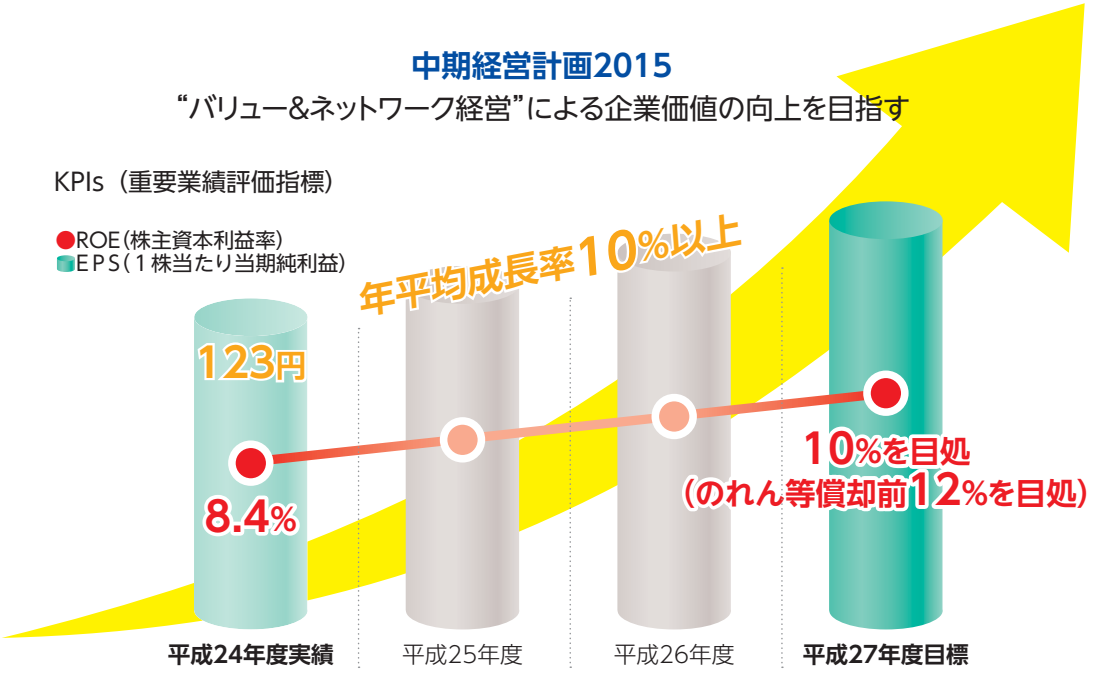

■ KPIsの前提ガイドライン

売上高	15,791億円	年平均成長率 3%以上	
EBITDA※	1,710億円	年平均成長率 6%以上	
当期純利益	572億円	年平均成長率 7%以上	
営業利益率	6.9%		8%以上(のれん等償却前9%以上)
配当性向	22.8%		30%を目処
総還元性向	22.8%		50%以上(のれん等償却前40%以上)

※EBITDA:営業利益(のれん等償却前)+減価償却費

「アサヒグループホールディングス株式会社」は、厳しさを増す経営環境の変化やステークホルダーのニーズの多様化などに対応するために「長期ビジョン2020」と、その実現に向けた３カ年計画である「中期経営計画2015」を策定しました。

初年度である平成25年度から、“バリュー＆ネットワーク経営”を推進することにより、企業価値の向上を目指していきます。“バリュー＆ネットワーク経営”では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、目標指標であるROE（株主資本利益率）とEPS（１株当たり当期純利益）の持続的な向上にグループ全体で取り組んでいきます。

酒類事業

●アサヒビール株式会社

「アサヒビール株式会社」は、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えた商品づくりに取り組み、お客様に「選択される」企業を目指します。

ビール類については、基幹ブランドである『アサヒスーパードライ』『クリアアサヒ』『アサヒスタイルフリー』の強化に注力していきます。『アサヒスーパードライ』では、『アサヒスーパードライ エクストラコールド』の拡大展開や『アサヒスーパードライ －ドライブラック－』のクオリティアップなどを通じて、新規顧客の獲得とビール市場での一層の浸透・定着を図ります。また、新ジャンル『クリアアサヒ』では、初の派生商品として「最高級のコクとクリアな後味」が楽しめる『クリアアサヒ プライムリッチ』を３月に新発売し、“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』では、積極的な販売促進活動を実施することで、ブランド力の向上に努めます。

ビール類以外の酒類については、引き続き中核ブランドの育成及び強化を図ります。また、「Brown-Forman Corporation」が有する世界的に著名なアメリカンウイスキーである『ジャック ダニエル』『アーリータイムズ』などを１月から日本国内で販売することで、一層の事業拡大を目指します。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』の積極的なマーケティング投資を推進し、市場における存在感を高めていきます。

また、工場における工程改善の積み重ねにより高い生産性を追求し、物流においてもインフラ整備など更なる効率化を進め、収益構造の改革に取り組みます。

飲料事業

●アサヒ飲料株式会社

「アサヒ飲料株式会社」は、既存ブランドの地位向上及び新価値の提案により成長を加速させ、また全社を挙げて収益構造の改革に取り組むことで、事業基盤の強化を図ります。

『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』のブランド育成・強化を行うとともに、新たな柱となる商品の開発を進めます。自動販売機の事業では、設置台数の拡大と１台当たりの売上の増加により、安定した業績の確立に努めます。

さらに、飛躍的成長の実現に向け、商品構成の再構築などに注力し、収益構造の改革を目指します。

●カルピス株式会社

「カルピス株式会社」は、基幹ブランドである『カルピス』のブランド力の更なる向上を図り、乳性飲料における盤石な地位を確立していきます。

希釈タイプの乳酸菌飲料『カルピス』については、おいしさを磨き続けるとともに、新容器“ピースボトル”の機能強化を進めます。さらに、お客様へ「おいしさ価値」と「健康に役立つ価値」を提供する企業として、乳酸菌や発酵技術を活用した新たな健康分野における商品開発に挑戦します。

また、自社のコスト対策に加え、グループ各社との協業を推進することにより、物流・調達面での効率化や生産性の向上を目指します。

●株式会社エルビー

「株式会社エルビー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値を、引き続きお客様に提案していきます。

グループ各社との協業をこれまで以上に強化し、チルド飲料における『バヤリース』『カルピス』などの商品展開に積極的に取り組みます。

これに加え、需要の変動に対応できる最適生産体制を構築するとともに、平成24年に導入した基幹システムによる生産・物流業務の効率化に努めます。

食品事業

●アサヒフードアンドヘルスケア株式会社

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、

「着実で健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性を実現します。

基幹ブランドの更なる強化と次の柱となるブランドの育成などにより、全ての商品価値をお客様視点で成長させていきます。

また、新商品の設計・調達段階からコストダウンを考慮し、販売予測の精度を高め、需給バランスの向上を図ります。

●和光堂株式会社

「和光堂株式会社」は、既存事業における収益性を高めるとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成を目指します。

ベビーフードでは、国内トップシェアの強みを活かした販売戦略と対象年齢層の拡大展開を推し進め、高齢者向け事業においては、市場ニーズを先取りする商品開発や販売促進に取り組みます。また、業務用では、新規顧客の開拓によって売上の拡大に努めます。

さらに、原材料のコスト低減や生産性の向上に取り組むとともに、販促費の効率化を進めることで固定費を抑制していきます。

●天野実業株式会社

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として取り組んでいきます。

通信販売事業における新規会員数の増加に向けた取組みを強化することに加え、アンテナショップやテレビCMの展開を通じて企業知名度を高めていくことにより、売上の拡大を目指します。

また、製造工程に関する時間短縮や一部自動化、原材料コストを低減することで、収益性の向上を図ります。

国際事業

●オセアニア事業

オセアニア事業については、「Schweppes Australia Pty Limited」などが有する主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のコストシナジーの創出などにより、酒類・飲料を合わせた総合飲料事業としての成長を目指します。

飲料事業では、炭酸飲料などの主力商品における販売促進活動の強化や成長が見込まれる市場への参入などに加え、量販店以外の業態での存在感を高めていくことで、売上の拡大を図ります。酒類事業では、主力の低アルコール飲料の磐石化を進め、また、『アサヒ』ブランドをはじめとする輸入ビールなどの成長分野への積極的なマーケティング活動を通じて、今後の発展に向けた事業構造の確立に努めます。

一方で、オーストラリアを中心とした最適な生産・物流体制の構築や原材料の共同調達などを推進し、事業全体の収益基盤を更に強化します。

●中国事業

中国事業については、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善を目指します。

最重点市場である上海エリアなどの日本料理店での取組みの強化に加え、新規の市場や販路の開拓により、商品の売上の拡大を図ります。

また、「北京啤酒朝日有限公司」において、営業体制の見直しや『アサヒ』ブランドの輸出用商品の生産機能移管などを進めていくことで、収益基盤を確立していきます。

●東南アジア事業

東南アジア事業については、「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化による売上の増加に加え、インドネシアにおける飲料事業の事業基盤を構築していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図ります。

「Permanis Sdn. Bhd.」では、既存の主力ブランドを軸としたマーケティング活動を積極的に展開していくとともに、新商品の発売や販売体制の強化を図り、売上の拡大に取り組んでいきます。さらに、ペットボトルの軽量化などの効率化を進め、事業全体の収益性の向上を目指します。

また、インドネシアの「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との合弁会社では、自社ブランドの開発や製造設備の建設など、本格的な事業展開に向けた基盤を構築していきます。

アサヒグループは、「中期経営計画2015」を通じて各事業における収益性の向上や資本効率を高めることで、グループ全体の企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
アサヒビール株式会社	20,000	100.0	酒類の製造、販売
アサヒ飲料株式会社	11,081	100.0	飲料の製造、販売
カルピス株式会社	13,056	100.0	飲料の製造、販売
株式会社エルビー	487	100.0	飲料の製造、販売
アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	3,200	100.0	食品の製造、販売
和光堂株式会社	2,918	100.0	食品の製造、販売
天野実業株式会社	67	100.0	食品の製造、販売
Schweppes Australia Pty Limited	27,593 (372,231千豪ドル)	100.0	飲料の製造、販売
アサヒプロマネジメント株式会社	50	100.0	事務業務受託

(注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. カルピス株式会社は、当社が平成24年10月１日付で同社の全株式を取得したことにより、当社の完全子会社となりました。
3. 当期末現在における当社の連結子会社は上記を含め84社となり、持分法適用会社は青島啤酒股份有限公司及び康師傅飲品控股有限公司などの100社となりました。

(8) 重要な企業再編等の状況

①当社は、全株式を保有する「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を通じて、「Mountain H2O Pty Ltd」の全株式を平成24年１月31日付で取得いたしました。

②当社は、「カルピス株式会社」の全株式を平成24年10月１日付で取得いたしました。

⑼ 主要な営業所及び工場等<平成24年12月31日現在>

①当社　（本　　社）東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
（研 究 所）食の安全研究所、食の基盤技術研究所、食の応用技術研究所、豊かさ創造研究所
（以上　茨城県守谷市）

②子会社

事業別名称	会　社　名	主　要　拠　点	
酒類事業	アサヒビール株式会社	本　　社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
		営業拠点	首都圏業務用統括本部（東京都中央区）等
		生産拠点	茨城工場（茨城県守谷市）等
		研究拠点	酒類開発研究所（茨城県守谷市）等
飲料事業	アサヒ飲料株式会社	本　　社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
		営業拠点	関東首都圏地区本部（東京都中央区）等
		生産拠点	明石工場（兵庫県明石市）等
		研究拠点	商品開発研究所（茨城県守谷市）等
	カルピス株式会社	本　　社	東京都渋谷区恵比寿南二丁目４番１号
		営業拠点	東京支店（東京都渋谷区）等
		生産拠点	群馬工場（群馬県館林市）等
		研究拠点	発酵応用研究所（神奈川県相模原市）等
	株式会社エルビー	本　　社	埼玉県蓮田市大字黒浜字桜ケ丘3469番１
		営業拠点	CVS営業部（東京都台東区）等
		生産拠点	蓮田工場（埼玉県蓮田市）等
		研究拠点	商品開発部（埼玉県蓮田市）
食品事業	アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	本　　社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番１号
		営業拠点	食品広域支店（東京都千代田区）等
		生産拠点	大阪工場（大阪府吹田市）等
		研究拠点	研究所（東京都中央区）
	和光堂株式会社	本　　社	東京都千代田区神田司町二丁目14番３号
		営業拠点	東京支店（東京都新宿区）等
		生産拠点	栃木工場（栃木県さくら市）等
		研究拠点	研究所（東京都調布市）
	天野実業株式会社	本　　社	広島県福山市道三町９番10号
		営業拠点	東日本支社（東京都千代田区）等
		生産拠点	里庄工場（岡山県浅口郡）
		研究拠点	R&Dセンター（岡山県浅口郡）
国際事業	Schweppes Australia Pty Limited	本　　社	オーストラリア ビクトリア州
		事業拠点	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 等

⑽ 従業員の状況<平成24年12月31日現在>

事業別名称	就業人員数	前期末比増減
	名	名
酒類事業	4,783	△142
飲料事業	4,082	1,080
食品事業	1,727	79
国際事業	5,109	143
その他の事業	1,723	△24
全社（共通）	532	61
合計	17,956	1,197

2 当社の現況

(1) 株式の状況<平成24年12月31日現在>

①発行可能株式総数　　972,305,309株
（普通株式）

②発行済株式の総数　　483,585,862株
（うち自己株式数 17,611,484株）

③株主数　　120,251名
（前期末比 3,680名減）

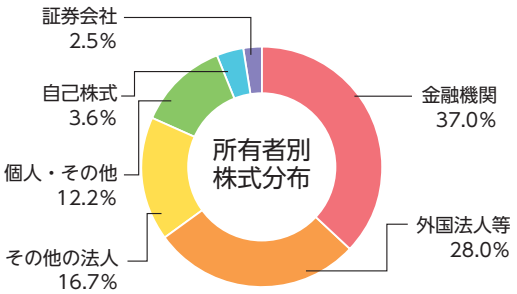

	持株数（百株）	株主数（名）
金融機関	1,787,653	124
外国法人等	1,352,567	501
その他の法人	809,576	2,579
個人・その他	588,394	117,000
自己株式	176,114	1
証券会社	121,542	45
政府・地方公共団体	10	1

④大株主

株主名	持株数（百株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	252,081	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	204,729	4.4
旭化成株式会社	187,853	4.0
第一生命保険株式会社	169,200	3.6
富国生命保険相互会社	166,830	3.6
JP MORGAN CHASE BANK 380055	95,852	2.1
株式会社三井住友銀行	90,280	1.9
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	89,498	1.9
三井住友信託銀行株式会社	81,260	1.7
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V.	73,844	1.6
合計	1,411,428	30.3

（注）1. 当社は、自己株式176,114百株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況<平成24年12月31日現在>

①当社役員が保有している新株予約権等の状況

区　　分		イ．第１回新株予約権	ロ．第２回新株予約権
発行決議日		平成15年３月28日	平成16年３月30日
新株予約権の数		10個	340個
新株予約権の目的である株式の種類・数		普通株式　10,000株	普通株式　34,000株
新株予約権の行使時の払込金額		１株につき830円	１株につき1,205円
新株予約権を行使することができる期間		平成17年３月28日から 平成25年３月27日まで	平成18年３月30日から 平成26年３月29日まで
新株予約権の行使の条件		・退任後の権利行使は可能 ・権利の相続は可能 ・特別な理由で解任の場合は権利消滅 ・譲渡・質入は禁止	・退任後の権利行使は可能 ・権利の相続は可能 ・特別な理由で解任の場合は権利消滅 ・譲渡・質入は禁止
当社役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	・新株予約権の数 －個 ・目的である株式の数 －株 ・保有者数 －名	・新株予約権の数 140個 ・目的である株式の数 14,000株 ・保有者数 ２名
	社外取締役	・新株予約権の数 －個 ・目的である株式の数 －株 ・保有者数 －名	・新株予約権の数 －個 ・目的である株式の数 －株 ・保有者数 －名
	監査役	・新株予約権の数 10個 ・目的である株式の数 10,000株 ・保有者数 １名	・新株予約権の数 200個 ・目的である株式の数 20,000株 ・保有者数 ２名

区　　分		ハ．第３回新株予約権	ニ．第４回新株予約権
発行決議日		平成17年３月30日	平成18年３月30日
新株予約権の数		630個	950個
新株予約権の目的である株式の種類・数		普通株式　63,000株	普通株式　95,000株
新株予約権の行使時の払込金額		１株につき1,374円	１株につき1,688円
新株予約権を行使することができる期間		平成19年３月30日から 平成27年３月29日まで	平成20年３月30日から 平成28年３月29日まで
新株予約権の行使の条件		・退任後の権利行使は可能 ・権利の相続は可能 ・新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する	・退任後の権利行使は可能 ・権利の相続は可能 ・新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する
当社役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	・新株予約権の数 330個 ・目的である株式の数 33,000株 ・保有者数 ３名	・新株予約権の数 650個 ・目的である株式の数 65,000株 ・保有者数 ４名
	社外取締役	・新株予約権の数 －個 ・目的である株式の数 －株 ・保有者数 －名	・新株予約権の数 －個 ・目的である株式の数 －株 ・保有者数 －名
	監査役	・新株予約権の数 300個 ・目的である株式の数 30,000株 ・保有者数 ３名	・新株予約権の数 300個 ・目的である株式の数 30,000株 ・保有者数 ３名

②その他の新株予約権等に関する重要な事項

ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の概要

区　　分	イ．2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	ロ．2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成20年５月13日	平成20年５月13日
発行日	平成20年５月29日	平成20年５月29日
新株予約権付社債の残高	35,121百万円	35,000百万円
【新株予約権の内容】		
新株予約権の数	35,000個及び代替新株予約権付社債券に係る社債の額面金額合計額を100万円で除した個数の合計数	35,000個及び代替新株予約権付社債券に係る社債の額面金額合計額を100万円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類・数	普通株式　16,611,295株	普通株式　17,073,170株
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき2,107円	１株につき2,050円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年６月12日から平成35年５月12日まで	平成20年６月12日から平成40年５月12日まで
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の一部行使不可 ・平成23年５月29日（ただし、当日を除く）までは、四半期の最終取引日を含む30連続取引日のうち20取引日で、当社普通株式の終値が転換価額（2,107円）の125％を超えた場合に限り、原則として翌四半期の初日から末日まで行使可能	・新株予約権の一部行使不可 ・平成26年５月29日（ただし、当日を除く）までは、四半期の最終取引日を含む30連続取引日のうち20取引日で、当社普通株式の終値が転換価額（2,050円）の125％を超えた場合に限り、原則として翌四半期の初日から末日まで行使可能
当社が新株予約権を取得できる事由	・平成23年５月29日以降、社債権者に対し通知することで全てを取得可能 ・取得日は通知日から60日以上75日以内で定める	・平成26年５月29日以降、社債権者に対し通知することで全てを取得可能 ・取得日は通知日から60日以上75日以内で定める

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況＜平成24年12月31日現在＞

氏　名	地　位	担当及び重要な兼職の状況
荻田　伍	代表取締役会長	グループ経営全般 日本電気株式会社　社外取締役 株式会社帝国ホテル　社外取締役
泉谷直木	代表取締役社長	グループ経営全般、グループ食品事業
本山和夫	代表取締役副社長	総務、財務、IT、物流、アグリ事業 アサヒプロマネジメント株式会社　代表取締役社長
川面克行	常務取締役 常務執行役員	調達、生産、研究開発、知財、品質保証
古田土俊男	取締役 執行役員	法務、広報、海外酒類 グループ国際事業
池田史郎	取締役 執行役員	監査、秘書、CSR、お客様生活文化研究 グループ飲料事業 アサヒ飲料株式会社　取締役 カルピス株式会社　取締役 株式会社エルビー　取締役
小路明善	取締役	グループ酒類事業 アサヒビール株式会社　代表取締役社長
坂東眞理子	社外取締役	昭和女子大学　学長 学校法人昭和女子大学　理事 昭和女子大学女性文化研究所　所長 社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会　会長 朝日生命保険相互会社　社外取締役
田中直毅	社外取締役	国際公共政策研究センター　理事長
伊藤一郎	社外取締役	旭化成株式会社　代表取締役会長
殿塚宜弘	常勤監査役	アサヒビール株式会社　監査役 カルピス株式会社　監査役 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社　監査役
掛貝幸男	常勤監査役	アサヒ飲料株式会社　監査役 和光堂株式会社　監査役 天野実業株式会社　監査役
櫻井孝頴	社外監査役	第一生命保険株式会社　特別顧問 株式会社帝国ホテル　社外取締役
中村直人	社外監査役	中村・角田・松本法律事務所パートナー　弁護士 三井物産株式会社　社外監査役 株式会社リクルートホールディングス　社外監査役
石崎忠司	社外監査役	松蔭大学経営文化学部　教授 中央大学　名誉教授

(注) 1. 取締役坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役櫻井孝頴、中村直人及び石崎忠司の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の3氏並びに社外監査役である櫻井孝頴、中村直人及び石崎忠司の３氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役掛貝幸男氏は、当社の監査部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中村直人氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役石崎忠司氏は、大学教授として長年会計学を研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成24年３月27日開催の第88回定時株主総会におきまして、池田史郎氏が取締役に、殿塚宜弘氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。また、同日、監査役会の決議により、殿塚宜弘氏は常勤監査役に選定され、就任いたしました。
8. 監査役中村直人氏が社外監査役を兼職している「株式会社リクルートホールディングス」は、平成24年10月１日付で株式会社リクルートから商号変更いたしました。
9. 上記第88回定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた取締役のうち、当期中に退任した者は次のとおりであります。

氏　名	退任時の地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日	退任理由
長尾俊彦	常務取締役 常務執行役員	人事 グループ食品事業 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社　取締役 和光堂株式会社　取締役 天野実業株式会社　取締役 アサヒプロマネジメント株式会社　取締役	平成24年12月27日	逝去

10. 上記のほか、重要な兼職の状況に関する当期中の退任は次のとおりであります。

氏　名	地　位	重要な兼職の状況	退任年月日
本山和夫	代表取締役副社長	株式会社エルビー　取締役 アサヒ飲料株式会社　取締役	平成24年３月22日 平成24年３月23日
田中直毅	社外取締役	郵政民営化委員会　委員長	平成24年３月31日
石崎忠司	社外監査役	中央大学商学部　教授	平成24年３月31日

②取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	基本報酬		賞与		総　額
	支払人員	支払総額	支払人員	支払総額	
取締役	11名	337,440,000円	11名	105,400,000円	442,840,000円
(うち社外取締役)	(３名)	(31,200,000円)	(３名)	(11,100,000円)	(42,300,000円)
監査役	６名	96,000,000円	－名	－円	96,000,000円
(うち社外監査役)	(３名)	(32,400,000円)	(－名)	(－円)	(32,400,000円)

(注) 1. 上記には、平成24年３月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役殿塚宜弘氏及び監査役西野伊史氏並びに同年12月27日に逝去のため退任した取締役長尾俊彦氏を含めております。
2. 平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当期末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
取締役３名に対し総額36,000,000円
社外監査役３名に対し総額33,000,000円
なお、当該打ち切り支給対象者で、平成25年３月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役１名に対し総額4,000,000円を支払う予定であります。
3. 株主総会の決議による取締役の報酬等の総額は年額760百万円（うち社外取締役50百万円）であります。
(平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会決議)
4. 株主総会の決議による監査役の報酬等の総額は年額120百万円（うち社外監査役40百万円）であります。
(平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会決議)

③取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会にて内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

なお、退職慰労金制度及びストックオプション制度については、平成19年に廃止しています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）と賞与（年次、業績連動）としており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標として増減を決定しています。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

④社外役員の状況

イ．社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
社外取締役	坂東眞理子	10回／10回	-	必要に応じ、主に経験豊富な教育者の観点から発言を行っております。
	田中直毅	9回／10回	-	必要に応じ、主に経験豊富な経済政策の専門家の観点から発言を行っております。
	伊藤一郎	8回／10回	-	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
社外監査役	櫻井孝頴	10回／10回	8回／8回	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	中村直人	9回／10回	6回／8回	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	石崎忠司	10回／10回	8回／8回	必要に応じ、主に会計学者としての専門的見地から発言を行っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、2,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑷ 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
当期に係る報酬等の額	126百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	512百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、上記「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、カルピス株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準へのコンバージョン指導助言業務」などを委託しております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

当社は、アサヒグループ経営理念「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を実現するため、

・会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
・代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門及び職制を通じた本基本方針に基づく必要な社内規定の整備、運用を徹底せしめるものとする。
・本基本方針及び社内規定を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「アサヒグループ企業行動指針」に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒグループ企業倫理規程」及び「アサヒグループ企業倫理ガイドライン」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
②社内規定に従い「リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。
③アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理は当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
④グループ各社に、規模に応じて適正数の「コンプライアンス推進担当者」を配置する。各推進担当者は、当社の法務を担当する部門及びグループ各社の総務又は法務を担当する組織と連携し、グループ会社における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
⑤内部通報制度として、アサヒグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
⑥購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「アサヒグループ購買基本方針」を定め、必要に応じてその違反を通報できる制度を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制の構築を進める。
⑦反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。
⑧上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める社内規定による。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報につき、「文書管理規程」その他関連する社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
②上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
③上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、社内規定に従う。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「アサヒグループリスクマネジメント規程」を制定し、これをアサヒグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、「同規程」のマニュアルを定め、浸透を図る。
②リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」がアサヒグループ全体の横断的な管理を行う。「リスクマネジメント委員会」は上記に定める社内規定に従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品製造グループとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
③大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした「緊急事態対策会議」を設置する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。
②権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた「権限規程」を定める。
③「経営戦略会議」の有効な活用を図る。
④業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進度管理・評価を行う。

⑸ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。
②当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、アサヒグループの内部統制及び事務規律の状況を把握・評価する。また財務報告に係る内部統制については、アサヒグループ内設置の評価を担当する組織がグループ会社の内部統制評価及び報告を行う。
③グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
④グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「アサヒグループ権限規程」による。

⑹ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役会」に監査役会付の使用人を配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①前号に定める監査役会付の使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
②前号に定める監査役会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

⑻ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む。）に対して報告を求めることができる。

②取締役は、監査役が「取締役会」のほか「経営戦略会議」「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。

③監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

なお、当社のコーポレートガバナンス体制は、次の模式図のとおりであります。

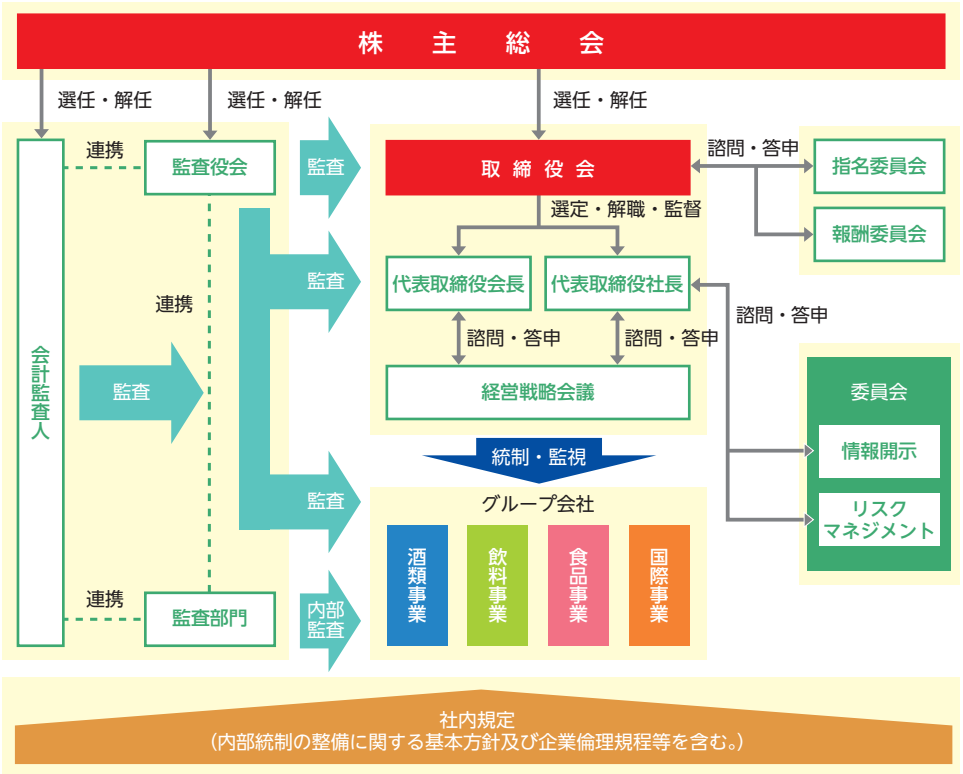

4 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付に対し、それを抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

⑵ 基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す」という「長期ビジョン2015」を策定し、それを達成するために平成22年度から「中期経営計画2012」への取組みを開始いたしました。

「中期経営計画2012」では、企業価値向上のために、強みである“ものづくり力”を更に強化するとともに、製品、経営、人材など企業活動全ての品質を世界で通用するレベルに高め、既存事業の収益性向上を柱に、新たな成長軌道の確立を目指していきます。

また、同時にコーポレートブランドステートメントを「その感動を、わかちあう。」と制定し、グループ企業全体でお客様、社会にご提供する価値を明確にいたしました。

当社では、グループ経営理念に規定されている企業としての存在意義に基づき、コーポレートブランドステートメントで示したグループとしての提供価値を追求し、「長期ビジョン2015」の達成に向けた「中期経営計画2012」を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

また、当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

当社においては、平成12年３月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、社外役員の選任や、取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

また、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年３月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を２年から１年に短縮いたしました。

平成23年7月には純粋持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み ＜買収防衛策＞

当社は、平成22年２月８日開催の取締役会において、(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、平成22年３月26日開催の第86回定時株主総会において、本プランの更新につき承認を得ております。

本プランは、以下のイ又はロに該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付等

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求めます。その後、当社の定める書式により買付内容等の検討に必要な情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。当社は、買付説明書の内容を経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供し、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。独立委員会は、買付者等から提出された情報が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めたうえ、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は本プランに定める買付等が、イ．当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、ロ．強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、ハ．買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付等である場合、の該当可能性が問題となっている場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付することができるものとします。本新株予約権は、金１円を下限として当社株式の１株の時価の２分の１の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式最大１株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式１株と引換えに新株予約権１個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、当該取締役会が株主の意思を確認することが適切と判断し株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、平成22年３月26日開催の第86回定時株主総会終結の時から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

⑶ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(2)①に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、(2)②に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

①株主意思を重視するものであること

イ．本プランは、平成22年３月26日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。

ロ．有効期間が、上記定時株主総会終結の時から３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までに限定されていること。

ハ．取締役の任期を１年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

②独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から、当社取締役会が選任した３名以上の委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断（勧告）を行い、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

③合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

本プランの概要

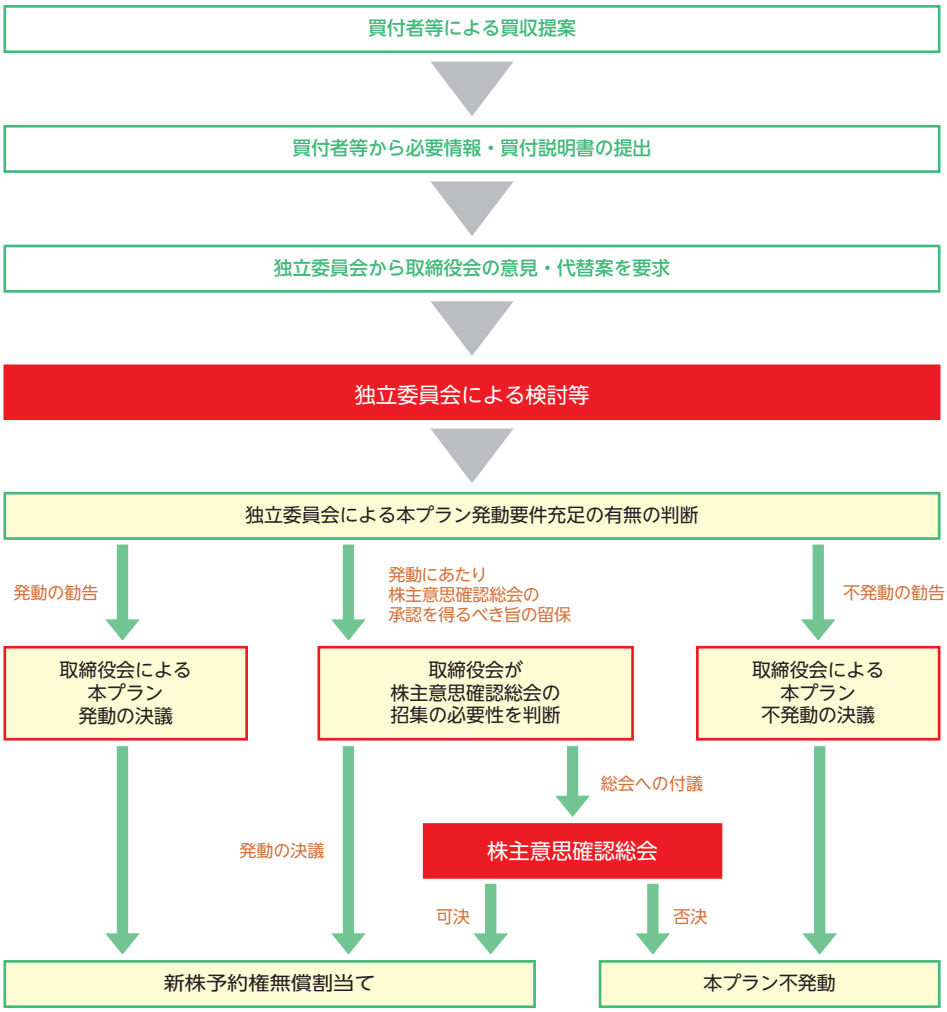

(ご参考)

本プランの有効期限は平成25年3月26日開催予定の当社第89回定時株主総会終結の時までとなっております。

当社は平成25年2月13日開催の取締役会において、本プランを更新せず上記定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しておりますので、本事業報告の内容の構成外ではございますが、株主の皆様にご報告させていただきます。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当期（平成24年12月31日現在）	前期（ご参考）（平成23年12月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,573	16,893
受取手形及び売掛金	317,008	279,596
商品及び製品	79,152	70,400
原材料及び貯蔵品	34,366	32,229
繰延税金資産	12,622	12,982
その他	56,379	48,369
貸倒引当金	△4,914	△3,326
流動資産合計	529,189	457,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	170,347	164,671
機械装置及び運搬具	127,276	123,455
工具器具備品	50,374	46,740
土地	205,553	176,054
リース資産	21,944	19,871
建設仮勘定	7,828	5,354
その他	73	88
有形固定資産合計	583,398	536,236
無形固定資産		
のれん	203,764	184,407
その他	95,373	49,880
無形固定資産合計	299,137	234,288
投資その他の資産		
投資有価証券	266,248	236,099
長期貸付金	4,232	5,103
長期前払費用	8,245	8,601
繰延税金資産	18,212	28,950
その他	26,932	29,136
貸倒引当金	△3,409	△5,655
投資その他の資産合計	320,461	302,237
固定資産合計	1,202,998	1,072,762
資産合計	1,732,187	1,529,907

科目	当期（平成24年12月31日現在）	前期（ご参考）（平成23年12月31日現在）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,774	104,527
短期借入金	174,697	136,679
1年内償還予定の社債	—	25,000
リース債務	7,975	6,200
未払酒税	112,598	111,063
未払消費税等	17,722	17,412
未払法人税等	23,201	25,018
未払金	67,910	61,221
未払費用	60,376	61,877
預り金	21,200	18,931
コマーシャル・ペーパー	68,000	28,000
賞与引当金	4,139	3,051
その他	4,470	3,182
流動負債合計	680,068	602,166
固定負債		
社債	188,121	160,133
長期借入金	25,415	40,279
リース債務	15,620	15,133
退職給付引当金	23,851	21,854
役員退職慰労引当金	480	372
繰延税金負債	31,433	6,601
資産除去債務	471	478
その他	39,846	39,089
固定負債合計	325,239	283,942
負債合計	1,005,308	886,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	150,641	150,788
利益剰余金	383,177	338,809
自己株式	△27,763	△28,295
株主資本合計	688,586	643,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,259	△2,685
繰延ヘッジ損益	△5	1
為替換算調整勘定	31,978	584
その他の包括利益累計額合計	35,232	△2,100
少数株主持分	3,060	2,065
純資産合計	726,879	643,798
負債純資産合計	1,732,187	1,529,907

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）	前期（ご参考）（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
売上高	1,579,076	1,462,736
売上原価	974,702	907,243
売上総利益	604,374	555,492
販売費及び一般管理費	495,937	448,302
営業利益	108,437	107,190
営業外収益	14,123	11,154
受取利息	402	333
受取配当金	1,335	1,136
デリバティブ評価益	207	3,079
持分法による投資利益	10,616	5,479
その他の営業外収益	1,559	1,125
営業外費用	7,738	7,435
支払利息	4,043	3,668
その他の営業外費用	3,695	3,767
経常利益	114,821	110,909
特別利益	9,356	10,387
固定資産売却益	353	2,607
投資有価証券売却益	187	535
関係会社株式売却益	201	4,677
貸倒引当金戻入益	—	966
持分変動利益	8,088	—
その他の特別利益	525	1,599
特別損失	24,338	30,874
固定資産除売却損	3,388	3,695
投資有価証券売却損	93	0
投資有価証券評価損	888	2,192
減損損失	3,069	—
工場再編関連損失	1,459	734
関係会社整理損	0	18
震災関連費用	—	17,914
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	460
事業統合関連費用	5,943	3,615
のれん調整差額	7,954	—
その他の特別損失	1,539	2,243
税金等調整前当期純利益	99,840	90,422
法人税、住民税及び事業税	33,854	29,937
法人税等調整額	8,453	4,949
少数株主損益調整前当期純利益	57,532	55,535
少数株主利益	349	441
当期純利益	57,183	55,093

連結株主資本等変動計算書 (平成24年１月１日から平成24年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	182,531	150,788	338,809	△28,295	643,833
当期変動額					
剰余金の配当			△12,808		△12,808
当期純利益			57,183		57,183
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		△147		545	398
持分法の適用範囲の変動			△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△147	44,368	532	44,753
当期末残高	182,531	150,641	383,177	△27,763	688,586

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,685	1	584	△2,100	2,065	643,798
当期変動額						
剰余金の配当						△12,808
当期純利益						57,183
自己株式の取得						△13
自己株式の処分						398
持分法の適用範囲の変動						△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,945	△6	31,394	37,333	994	38,327
当期変動額合計	5,945	△6	31,394	37,333	994	83,080
当期末残高	3,259	△5	31,978	35,232	3,060	726,879

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　84社

主要な連結子会社

主要な連結子会社につきましては、「事業報告」の「1．アサヒグループの現況　⑺重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、Mountain H2O Pty Ltd、カルピス株式会社、カルピスフーズサービス株式会社、Calpis U.S.A., Inc.、台灣可爾必思股份有限公司、PT. Calpis Indonesiaにつきましては株式を取得したため、また、PT. Asahi Indofood Beverage Makmur、Calpis America, Inc.につきましては新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、Flavoured Beverages Group Holdings Limited、Asahi Liquor New Zealand Limited、Asahi Beverages New Zealand Limitedにつきましては連結子会社と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社

Demball Limited

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等は、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数　100社

持分法適用非連結子会社　2社

アサヒグループエンジニアリング株式会社、Yeastock株式会社

なお、Yeastock株式会社につきましては株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社の範囲に含めております。

持分法適用関連会社　98社

アサヒビジネスソリューションズ株式会社、深圳青島啤酒朝日有限公司、三商朝日股份有限公司、青島啤酒股份有限公司、株式会社シーエフアイ、江蘇聖果葡萄酒業有限公司、康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社88社、Mountain H2O Pty Ltdの関係会社1社、上海嘉柚投資管理有限公司、PT. Indofood Asahi Sukses Beverage

なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社15社及びPT. Indofood Asahi Sukses Beverageにつきましては新たに設立したため、康師傅飲品控股有限公司の関係会社23社及びMountain H2O Pty Ltdの関係会社1社につきましては持分を取得したため、上海嘉柚投資管理有限公司につきましては重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲に含めております。

また、康師傅飲品控股有限公司の関係会社1社につきましては清算したため、Yeastock株式会社につきましては株式を追加取得したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

②持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社

（非連結子会社）　Demball Limited

（関連会社）　株式会社アサヒビジネスプロデュース

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等に与える影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

（追加情報）

持分法の適用に関する事項

康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社は、従来、同社の事業年度である12月決算数値をもって持分法投資損益を算出しておりましたが、業績に関する開示及び意思決定の迅速化を図るため、当連結会計年度から９月30日現在で実施する仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続による決算）に基づく財務諸表を基礎として持分法投資損益を算出する方法に変更いたしました。ただし、前連結会計年度において、連結決算日12月31日現在の同社の財務諸表を基礎として持分法投資損益を取り込んでいることから、当連結会計年度においては同社の９ヶ月間の決算数値を基礎とした持分法投資損益を取り込んでおります。

⑶連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Asahi Beer U.S.A., Inc.の決算日は９月30日で連結決算日と異なっているため、連結計算書類の作成にあたり、12月31日の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日前１ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品……主として総平均法に基づく原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品……主として移動平均法に基づく原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定額法を採用しております。なお、一部の連結子会社につきましては定率法を採用しております。
耐用年数につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前に開始したリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法によって処理しております。
過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法によって処理しております。

役員退職慰労引当金……連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要なヘッジ会計の方法

⑴ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。
なお、通貨スワップにつきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

⑵ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……通貨スワップ取引、為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建取引、借入金利息

㈠ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

㈡ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものにつきましては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

ロ．消費税等の処理

主として税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

⑸のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、５年から20年の期間で均等償却しております。

（追加情報）

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

⑴担保資産及び担保付債務

次の資産を短期借入金261百万円、長期借入金1,087百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	3,970百万円
機械装置及び運搬具	1,845百万円
土地	9,188百万円
計	15,003百万円

⑵有形固定資産の減価償却累計額　781,923百万円

⑶偶発債務

保証債務等	691百万円

⑷期末日満期手形

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って、当連結会計年度末日は金融機関休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	180百万円
支払手形	124百万円

３．連結損益計算書に関する注記

⑴営業外費用

営業外費用の「その他の営業外費用」の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額424百万円が含まれております。

⑵特別損失

特別損失「のれん調整差額」は、主として、平成23年に買収したニュージーランドの酒類会社Flavoured Beverages Group Holdings Limited（現Independent Liquor (NZ) Limited）の買収調査において、売手側から提供された買収価額の基になった財務情報に虚偽情報が含まれていることが買収後に判明したことに起因する損失額であります。当社はこれに対して被った損害を回復すべく、法的手続を展開することとしております。なお、当社の会計上の損失額は、法的な意味での損害の取扱いとは異なり、法的な意味での損害については、裁判所が法の原則や専門家の意見を基に判断する事項となります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	483,585,862株

⑵当連結会計年度中に行った剰余金の配当

①平成24年３月27日開催の第88回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,286百万円
１株当たり配当額	13円50銭
基準日	平成23年12月31日
効力発生日	平成24年３月28日

②平成24年８月２日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	6,522百万円
１株当たり配当額	14円
基準日	平成24年６月30日
効力発生日	平成24年８月31日

⑶当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

平成25年３月26日開催予定の第89回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	6,523百万円
１株当たり配当額	14円
基準日	平成24年12月31日
効力発生日	平成25年３月27日

⑷当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

第１回新株予約権（平成15年３月28日発行）

新株予約権の数		33個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式	33,000株
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額		830円
新株予約権の行使期間		平成17年３月28日から 平成25年３月27日まで

第２回新株予約権（平成16年３月30日発行）

新株予約権の数	2,820個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　282,000株
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額	1,205円
新株予約権の行使期間	平成18年３月30日から 平成26年３月29日まで

第３回新株予約権（平成17年３月30日発行）

新株予約権の数	5,247個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　524,700株
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額	1,374円
新株予約権の行使期間	平成19年３月30日から 平成27年３月29日まで

第４回新株予約権（平成18年３月30日発行）

新株予約権の数	6,120個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　612,000株
新株予約権の行使時の１株当たりの払込金額	1,688円
新株予約権の行使期間	平成20年３月30日から 平成28年３月29日まで

５.金融商品に関する注記

⑴金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

グループ各社の営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

当社及びグループ各社の有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び満期保有目的の債券であり、株式及び債券の発行体（取引先企業）のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

グループ各社の営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利でありますが、金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに海外子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

グループ各社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、グループ各社は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、為替相場の現状及び見通しに基づき主に先物為替予約を利用した為替ヘッジ方針を策定し、権限規程に則り実施しております。また、当社は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、グループ各社が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部門が取引を行っており、権限規程に則り財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

⑵金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注２)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	34,573	34,573	—
⑵受取手形及び売掛金	317,008		
貸倒引当金（＊１）	△3,635		
受取手形及び売掛金（純額）	313,372	313,372	—
⑶有価証券及び投資有価証券			
①関係会社株式	74,115	135,779	61,664
②満期保有目的の債券	500	500	0
③その他有価証券	76,750	76,750	—
⑷長期貸付金（＊２）	7,387		
貸倒引当金（＊３）	△2,796		
長期貸付金（純額）	4,591	4,597	6
資産計	503,902	565,574	61,671
⑴支払手形及び買掛金	117,774	117,774	—
⑵短期借入金	159,330	159,330	—
⑶未払金	67,910	67,910	—
⑷預り金	21,200	21,200	—
⑸コマーシャル・ペーパー	68,000	68,000	—
⑹社債	188,121	191,101	2,979
⑺長期借入金（＊４）	40,782	41,367	585
⑻リース債務（＊５）	23,596	24,333	737
負債計	686,715	691,018	4,302
デリバティブ取引（＊６）	△146	△146	—

（＊１）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）１年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

（＊３）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊４）１年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊５）リース債務（流動負債）を含めております。

（＊６）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

⑷長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

⑴支払手形及び買掛金、⑵短期借入金、⑶未払金、⑷預り金、⑸コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

⑺長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑻リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）　その他有価証券及び関係会社株式のうち非上場のもの（連結貸借対照表計上額115,382百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり純資産額	1,553円35銭
⑵１株当たり当期純利益	122円75銭

７．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書＜要約＞

（単位：百万円）

科目	当期 （平成24年１月１日から 平成24年12月31日まで）	前期 （平成23年１月１日から 平成23年12月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	99,840	90,422
減価償却費	59,365	58,134
のれん償却額	10,552	6,796
退職給付引当金の増減額	1,693	△1,423
貸倒引当金の増減額	△509	△1,811
売上債権の増減額	△8,797	△837
棚卸資産の増減額	△5,373	△3,089
仕入債務の増減額	△3,399	△890
未払酒税の増減額	1,208	△9,293
その他	2,480	14,896
小計	157,062	152,904
利息及び配当金の受取額	5,020	5,745
利息の支払額	△4,275	△3,345
法人税等の支払額	△48,515	△46,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	**109,292**	**108,513**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△40,341	△26,594
投資有価証券の取得による支出	△4,741	△8,352
投資有価証券の売却による収入	1,039	977
子会社株式の売却による収入	552	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△88,270	△142,142
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,014
その他	△2,557	1,863
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△134,319**	**△171,234**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
金融債務の増減額	63,893	83,831
自己株式の取得による支出	△13	△11
配当金の支払額	△12,808	△11,170
その他	△8,069	△5,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	**43,002**	**67,090**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**207**	**819**
現金及び現金同等物の増減額	**18,182**	**5,187**
現金及び現金同等物の期首残高	**16,137**	**10,813**
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	**—**	**136**
現金及び現金同等物の期末残高	**34,320**	**16,137**

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当期 (平成24年12月31日現在)	前期 (ご参考) (平成23年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,113	3,637
短期貸付金	372,836	43,445
前払費用	1,044	782
繰延税金資産	198	193
未収還付法人税等	11,633	1,458
その他	13,964	15,129
貸倒引当金	△1,040	△389
流動資産合計	**419,751**	**64,257**
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,143	14,677
構築物	327	349
機械及び装置	163	177
車輌運搬具	1	1
工具器具備品	665	664
土地	15,037	15,034
リース資産	438	532
建設仮勘定	108	305
有形固定資産合計	**30,886**	**31,743**
無形固定資産		
施設利用権	40	41
商標権	15,716	16,684
ソフトウェア	8,646	6,020
リース資産	81	21
その他	0	0
無形固定資産合計	**24,484**	**22,767**
投資その他の資産		
投資有価証券	36,358	32,394
関係会社株式	463,950	902,820
関係会社出資金	7,388	7,309
関係会社長期貸付金	4,727	4,877
繰延税金資産	14,612	21,338
その他	1,184	1,337
貸倒引当金	△274	△1,931
投資その他の資産合計	**527,946**	**968,145**
固定資産合計	**583,317**	**1,022,656**
資産合計	**1,003,068**	**1,086,914**

科目	当期 (平成24年12月31日現在)	前期 (ご参考) (平成23年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	157,550	121,400
1年内償還予定の社債	—	25,000
リース債務	256	284
未払金	491	1,080
未払費用	3,678	2,714
預り金	14,934	191,187
コマーシャル・ペーパー	68,000	28,000
賞与引当金	117	130
役員賞与引当金	112	101
その他	149	217
流動負債合計	**245,290**	**370,116**
固定負債		
社債	188,121	160,133
長期借入金	21,200	35,200
リース債務	290	299
その他	100	100
固定負債合計	**209,712**	**195,732**
負債合計	**455,002**	**565,848**
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	159,658	159,805
資本準備金	130,292	130,292
その他資本剰余金	29,366	29,513
利益剰余金	233,105	209,705
その他利益剰余金	233,105	209,705
別途積立金	195,000	185,000
繰越利益剰余金	38,105	24,705
自己株式	△27,763	△28,295
株主資本合計	**547,532**	**523,747**
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	533	△2,681
評価・換算差額等合計	**533**	**△2,681**
純資産合計	**548,065**	**521,065**
負債純資産合計	**1,003,068**	**1,086,914**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	当期（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）	前期（ご参考）（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）
売上高	—	**400,141**
営業収益	**70,169**	**12,523**
グループ運営収入等	24,822	11,191
不動産賃貸収入	1,535	726
関係会社受取配当金	43,810	605
営業収益合計	70,169	412,665
売上原価	—	**278,948**
売上総利益	—	**121,192**
販売費及び一般管理費	—	**90,363**
営業費用	**22,648**	**11,878**
営業利益	**47,521**	**31,474**
営業外収益	**3,352**	**20,179**
受取利息及び配当金	2,120	15,817
デリバティブ評価益	—	3,281
貸倒引当金戻入益	999	—
その他の営業外収益	233	1,079
営業外費用	**3,957**	**5,092**
支払利息	2,358	2,445
その他の営業外費用	1,598	2,647
経常利益	**46,917**	**46,562**
特別利益	**20,528**	**1,746**
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	149	—
関係会社株式売却益	18,137	257
関係会社清算益	2,241	39
貸倒引当金戻入益	—	1,449
特別損失	**25,684**	**15,485**
固定資産除売却損	308	1,078
投資有価証券評価損	755	1,587
関係会社株式売却損	17,739	63
関係会社株式評価損	4,764	433
関係会社出資金評価損	2,115	—
関係会社整理損	0	596
震災関連費用	—	9,833
割増退職金	—	1,637
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	254
税引前当期純利益	**41,761**	**32,823**
法人税、住民税及び事業税	589	3,708
法人税等調整額	4,963	7,273
当期純利益	**36,208**	**21,841**

株主資本等変動計算書（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	182,531	130,292	29,513	159,805	185,000	24,705	209,705
当期変動額							
剰余金の配当						△12,808	△12,808
当期純利益						36,208	36,208
自己株式の取得							
自己株式の処分			△147	△147			
別途積立金の積立					10,000	△10,000	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	△147	△147	10,000	13,399	23,399
当期末残高	182,531	130,292	29,366	159,658	195,000	38,105	233,105

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△28,295	523,747	△2,681	521,065
当期変動額				
剰余金の配当		△12,808		△12,808
当期純利益		36,208		36,208
自己株式の取得	△13	△13		△13
自己株式の処分	545	398		398
別途積立金の積立		―		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,214	3,214
当期変動額合計	532	23,784	3,214	26,999
当期末残高	△27,763	547,532	533	548,065

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日前１ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

⑵デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

⑶棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法に基づく原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑷固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…主として定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。
なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）につきましては、社内における利用可能期間（５年）に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前に開始したリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑸引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

⑹ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、為替予約につきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建貸付金、借入金利息
③ヘッジ方針
デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。
④ヘッジの有効性の評価
ヘッジの有効性につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものにつきましては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。
⑺消費税等の処理
税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(追加情報)
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日)を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴有形固定資産の減価償却累計額	29,216百万円
⑵偶発債務	
①銀行借入等に対する保証債務等	
保証債務	14,250百万円
②デリバティブ取引に対する保証債務等	
保証債務	
契約額等	10,861百万円
評価損益	△122百万円
⑶関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	378,246百万円
長期金銭債権	4,727百万円
短期金銭債務	13,747百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	70,064百万円
営業費用	922百万円
営業取引以外の取引高	3,934百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,950,000株	7,673株	346,189株	17,611,484株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加　7,673株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　89株

ストックオプション行使による減少　346,100株

5．税効果会計に関する注記

⑴繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

組織再編に伴う関係会社株式	19,278百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	356百万円
賞与引当金否認	44百万円
子会社株式評価損否認	9,777百万円
投資有価証券評価損否認	869百万円
子会社出資金評価損否認	5,260百万円
連結法人間譲渡損繰延	987百万円
その他	252百万円
繰延税金資産小計	36,827百万円
評価性引当額	△15,898百万円
繰延税金資産合計	20,928百万円

(繰延税金負債)

連結法人間譲渡益繰延	△5,826百万円
その他有価証券評価差額金	△291百万円
繰延税金負債合計	△6,117百万円
繰延税金資産の純額	14,811百万円

⑵法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
評価性引当額	△7.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△59.3%
税率変更に伴う差異	△2.9%
連結法人間子会社株式譲渡損益	41.8%
税額控除	△0.5%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アサヒビール株式会社	所有直接100%	役員の兼任	営業収益（注１）	55,768	—	—
				資金の貸付（注２）	297,351	短期貸付金	297,351
				資金の預り（注３）	△178,388	—	—
				関係会社株式の譲渡（注４）	46,894	—	—
子会社	アサヒ飲料株式会社	所有直接100%	役員の兼任	営業収益（注１）	8,657	—	—
				資金の貸付（注２）	27,883	短期貸付金	27,883
				関係会社株式の譲渡（注５）	19,945	—	—
子会社	和光堂株式会社	所有直接100%	役員の兼任	関係会社株式の譲渡（注５）	9,999	—	—
子会社	株式会社エイ・アイ・ビバレッジホールディング	所有直接100%	役員の兼任	資金の貸付（注２）	△1,880	短期貸付金	24,453
子会社	Asahi Holdings (Australia) Pty Limited	所有直接100%	役員の兼任	債務の保証（注６）	10,327	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 営業収入については、経営の管理・指導等するために一定の合理的な基準に基づき決定しております。

（注２） 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注３） 預り金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注４） 関係会社株式の譲渡については、グループ内の資本関係と企業統治を一致させるため、酒類事業子会社をアサヒビール株式会社へ売却いたしました。なお、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して算定しております。

（注５） 関係会社株式の譲渡については、グループ内の資本効率化のため、各社の自己株式取得に応じたものです。なお、価格その他の条件は、市場実勢を勘案して算定しております。

（注６） 銀行借入（115百万豪ドル）に対する保証をしております。

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェア等の一部につきましては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

⑴当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額　25百万円

⑵当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額　19百万円

⑶当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額　6百万円

8．１株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり純資産額　1,176円17銭

⑵１株当たり当期純利益　77円72銭

9．その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年２月７日

アサヒグループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒　井　弘　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　弘　隆　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　黒　之　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アサヒグループホールディングス株式会社の平成24年１月１日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年２月７日

アサヒグループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　酒　井　弘　行　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　弘　隆　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　黒　之　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アサヒグループホールディングス株式会社の平成24年１月１日から平成24年12月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年１月１日から平成24年12月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査を担当する部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組み」（会社法施行規則第118条第３号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

⑶　さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている当該基本方針を実現するための各取組みについては、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年２月８日

アサヒグループホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　殿　塚　宜　弘　㊞

常勤監査役　掛　貝　幸　男　㊞

社外監査役　櫻　井　孝　頴　㊞

社外監査役　中　村　直　人　㊞

社外監査役　石　崎　忠　司　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

≫ 会　場

東京都千代田区紀尾井町４番１号

ホテルニューオータニ　ザ・メイン宴会場階　鶴の間

電話 03－3265－1111(代表)

ホテルニューオータニ　検索

http://www.newotani.co.jp/tokyo/

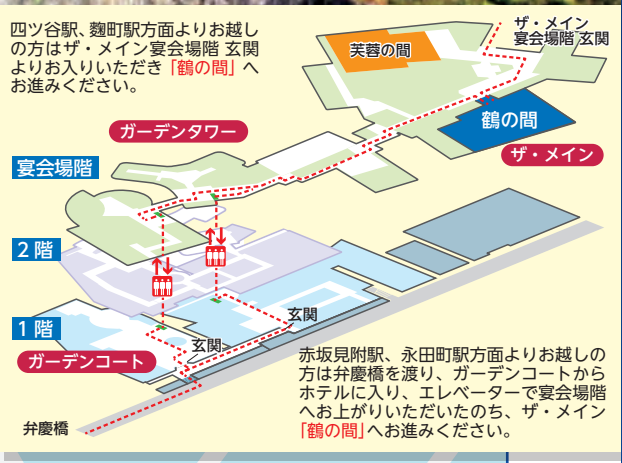

≫ 交通のご案内

JR　中央線・総武線　　**四ツ谷駅**（麹町口・赤坂口）から徒歩９分　徒歩経路

東京メトロ

M N 丸ノ内線・南北線　　**四ツ谷駅**（１番口）から徒歩９分　徒歩経路

G M 銀座線・丸ノ内線　　**赤坂見附駅**（D　紀尾井町口）から徒歩10分　徒歩経路

Z 半蔵門線　　**永田町駅**（７番口）から徒歩10分　徒歩経路

Y 有楽町線　　**麹町駅**（２番口）から徒歩９分　徒歩経路

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

Waterless Printing. Naturally.